



2016年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社高松コンストラクショングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 完二
(コード番号 1762 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 北村 明
(TEL 03-3455-8108)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更」を2016年6月23日開催予定の第51回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

経営基盤の強化および社外取締役を選任することにより取締役会の経営監督機能の強化をはかるため、取締役の員数の上限を15名から18名に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

なお、現行定款のうち、変更のない条文は省略しております。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>18名</u> 以内とする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2016年6月23日(木曜日)

定款変更の効力発生日 2016年6月23日(木曜日)

以上